

令和6年度の調達改善計画								令和6年度年度上半期自己評価結果（対象期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日）																		
重点的な取組 共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント										
												定量的	定性的													
地方の取組								地方の取組																		
○	一者応札及び随意契約の改善	【一者応札の改善】 ・一般競争入札においてより高い競争性を確保するため、新規事業者への声かけ、十分な入札公告期間・契約履行期間の確保、仕様の見直し、入札説明会の実施、入札不参加者等へのアンケート調査とその要望の反映等の取組を実施し、より多くの業者が参加できるよう改善を図る。	・競争性のある契約方式が形の上だけにとどまるこのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	・前年度において一者応札であった案件について、必要な改善を実施する。	令和6年度中	A	H27	一者応札の改善方策として ・入札案件の周知 ・調達時期の見直し ・仕様の見直し ・公告期間の延長について重点的に取り組み、その効果について測定した。 <一者応札解消件数(総数)> 令和6年度上半期 54件(174件) (解消率 31.0%) 令和5年度上半期 33件(140件) (解消率 23.6%) → 令和5年度上半期比 +7.4%	A	・令和5年度中に一者応札となり、令和6年度中に同種の入札があつたもののうち約31%の契約で一者応札が解消された。 ・各種改善方策により、新規応札業者が増加し、競争性が向上した。	-	・複数年にわたって一者応札が継続している案件であつて、改善が困難な案件が多数見受けられる。 ・物価や人件費の高騰などにより業者が限定され、一者応札となる場合がある。	・案件に応じ、入札案件の周知、時期の見直し、仕様の見直し等、多面的な視点からの検討を根気強く継続していく必要がある。 ・情報収集に努めるとともに、新規業者の開拓を継続して実施していく必要がある。 ・早期に公告することにより公告期間、契約締結日から履行開始日までの期間を充分に確保する必要がある。											
【入札案件の周知】 ・過去に近似した入札に参加している業者や、近隣官署の同種入札に応札している業者等に、入札公告内容を広報するなどし、応札業者数の拡大を図った。								・一者応札解消件数 37件		・新規参入業者が受注するなど、例年同種の契約を締結している案件でも、従前の業者との競争性が高まった。		・入札参加資格の取得方法等の説明が必要な業者がいることが判明した。		・入札説明会を実施する等、入札参加手続きや仕様等について応札希望業者に対し十分な説明を実施する必要がある。												
【調達時期の見直し】 業務に支障の無い範囲で過去の事後審査等で把握した業者の繁忙期等を避けた調達時期とすることで、応札業者の参加意欲の向上を図った。								・一者応札解消件数 1件		・複数業者からの応札があり、競争性が高まった。		・不定期なもの、突発的な契約等には対応できない。		・案件ごとに適正な調達時期を不断に見直していく必要がある。												
【仕様の見直し】 同等品等の参入機会を拡大するため、仕様要件について、緩和可能な箇所がないか要求原課と精査を行う、履行範囲が広範すぎる場合は範囲を限定する等の仕様の見直しを実施し、応札機会の拡大を図った。								・一者応札解消件数 13件		・仕様の見直しにより、新規業者の入札参加意欲が向上し、競争性が高まった。		・仕様の見直しにあっては、競争性の確保と実効性の確保について十分に検討する必要がある。		・過去に見直しを行った案件であっても、業者からの聞き取りや調達により達成すべき目的の精査を行うことにより、仕様上の改善点等を発見することができる。												
【公告期間等の延長】 公告期間や履行期間等を従前よりも延長し、業者の目に触れる機会や、新規参入業者が必要な準備期間を取ることができるようにし、入札参加意欲の向上を図った。								・一者応札解消件数 3件		・公告期間を従前よりも延長することで業者の検討・準備期間に余裕が出るため、業者の入札参加意欲が向上し、競争性が高まった。		・公告期間等の延長により新規参入業者の増加の可能性があるかどうか、事前に効果を検討する必要がある。		・業者からの聞き取りに基づき適正な納期を設定する必要がある。												

令和6年度の調達改善計画								令和6年度年度上半期自己評価結果（対象期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日）								
重点的な取組 共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
												定量的	定性的			
○	調達事務のデジタル化の推進	[調達事務のデジタル化] ・見積書や請書等の書類について、電子メール等による提出が可能である旨を周知し、事務の効率化と事業者の負担軽減を図る。 ・案件の内容・性質等諸般の事情を加味し、必要に応じて入札説明会等をオンラインで開催する。 ・入札によらない案件（随意契約）の電子契約の推進を図る。		A	R4	・対象案件がある全所属で実施を目指す。	令和6年度中	A	R4	【調達事務のデジタル化】 ・契約等の手続きにおいて、業者から徴取する見積書等について押印を省略する。 ・見積書等について、電子メール等による徴取を可能とする。	A	・新規に電子調達システムの利用を開始した（4官署） ・全119官署のうち、全官署において見積書等の押印省略を実施した。 ・遠方の業者については、入札説明書一式を電子メールで送付し、留意点を電話で説明し、業者の来庁する負担を軽減できた。 ・全119官署のうち、113官署において電子メール等により見積書等（見積書、請書、支払請求書、納品又は役務の完了を確認する書面）を徴取している。 ・全119官署のうち、6官署において入札説明等をオンライン等で実施した。	-	・書類等を期限内に提出するため、電子メール等により早期に入札説明書入手できるように要望する業者がいた。 ・情報セキュリティの関係上、外部とやりとりできる端末が限定される。	・書類の押印省略や見積書等のメールでの提出について、業者に対し広く周知していく必要がある。	

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

- ・A+：効果的な取組
- ・A：発展的な取組
- ・B：標準的な取組

【進捗度】

以下の指標に基づき進捗度を記載。

- ・A : [定量的な目標] 目標進捗率90%以上
[定性的な目標] 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- ・B : [定量的な目標] 目標進捗率50%以上
[定性的な目標] 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等（他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等）との調整を行った取組
- ・C : [定量的な目標] 目標進捗率50%未満
[定性的な目標] 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

令和6年度調達改善計画		令和6年度年度上半期自己評価結果（対象期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日）																									
具体的な取組内容	新規継続区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)																									
		定量的	定性的																								
[共同調達等の有効活用] ・調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	継続	<p>(本庁) <一括調達></p> <ul style="list-style-type: none"> 「庁舎管理用消耗品」の購入について一括調達（一般競争入札）を実施した結果、契約は前年度と同事業者であるが、 <table> <thead> <tr> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレットペーパー</td> <td>62円</td> <td>66円 (+ 4円)</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯(Hf)</td> <td>460円</td> <td>850円 (+ 390円)</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>715円</td> <td>815円 (+100円) ※単価は税抜</td> </tr> </tbody> </table> <p>となった。</p> <p>「複写機用用紙」の購入について一括調達（一般競争入札）を実施した結果、契約は前年度と同事業者であるが、</p> <table> <thead> <tr> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 4</td> <td>1,708円</td> <td>1,773円 (+ 65円)</td> </tr> <tr> <td>A 3</td> <td>2,050円</td> <td>2,127円 (+ 77円)</td> </tr> <tr> <td>B 4</td> <td>2,583円</td> <td>2,681円 (+ 98円) ※単価は税抜</td> </tr> </tbody> </table> <p>となった。</p> 	R 5	R 6	(増減)	トイレットペーパー	62円	66円 (+ 4円)	蛍光灯(Hf)	460円	850円 (+ 390円)	蛍光灯	715円	815円 (+100円) ※単価は税抜	R 5	R 6	(増減)	A 4	1,708円	1,773円 (+ 65円)	A 3	2,050円	2,127円 (+ 77円)	B 4	2,583円	2,681円 (+ 98円) ※単価は税抜	-
R 5	R 6	(増減)																									
トイレットペーパー	62円	66円 (+ 4円)																									
蛍光灯(Hf)	460円	850円 (+ 390円)																									
蛍光灯	715円	815円 (+100円) ※単価は税抜																									
R 5	R 6	(増減)																									
A 4	1,708円	1,773円 (+ 65円)																									
A 3	2,050円	2,127円 (+ 77円)																									
B 4	2,583円	2,681円 (+ 98円) ※単価は税抜																									
[クレジットカードの利用] ・少額随意契約案件におけるインターネット取引による物品調達や光热水費等の公共料金の支払いについて、クレジットカード決済の利用拡大を図る。	継続	<p>・光热水費の支払や物品の購入2件においてクレジットカード決済を利用した。 <令和5年度上半期> 物品の購入…1件</p> <p>・光热水費、ETCカード利用料の支払いに活用した。 <令和6年度上半期> 実施官署…9官署（令和5年度上半期 9官署）</p>	<p>・共同調達により契約事務を一元化したことにより、契約事務担当者の負担軽減、業務効率化を図ることができた。</p> <p>・他官庁の担当者と共同調達の事前調整を行うことで、他契約についても情報交換を実施することができた。</p>																								
[政府調達セミナーの開催] ・外務省主催の共同の調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催し、新規業者の参入促進を図る。	継続	-	<p>・外務省主催の政府調達セミナー（オンライン）に参加した（R6.4.23開催）。</p> <p>・警察庁独自の政府調達セミナーについて、集合形式での開催は見送り、希望者に対して資料配付を行い新規事業者の参入促進を図った。</p>																								
[特定調達契約審査委員会の審査] ・国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、「特定調達契約審査委員会」において契約方法、契約条件等の適否を審査する。	継続	<p>(本庁) ・本庁分6案件（約4.8億円）、地方分1案件（約0.4億円）について特定調達審査委員会を実施し、随意契約理由の適否や公募実施の要否等について審査を行い、随意契約の適正な運用を図った。 <令和5年度上半期> 本庁分8案件（約21.2億円）、地方分7案件（約3.4億円）について審査</p>	<p>・特定調達契約審査委員会の審議結果により、随意契約であってもほとんどの案件について公募を実施することで、常に競争参加の機会を設けている。</p>																								
[人材育成] ・警察庁等が実施する会計監査及び会計経理指導等の内部監査において、適切な会計経理や調達改善の取組状況を点検し、適切な指導教養を行う。 ・警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。 ・警察庁等が実施する研修はもとより、他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 ・対面だけでなくオンライン等も活用した指導教養を行う。	継続	<p>-</p> <p>-</p>	<p>・警察庁が実施する会計監査及び会計経理指導等において、調達事務に従事する担当者の事務処理の向上のための指導教養・情報発信を行った。</p> <p>・警察本部及び警察署の会計職員を対象としたオンライン会計実務研修を実施し、会計業務スキル向上や調達改善の意識向上を図った。</p>																								

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【藤森 恵子 委員・公認会計士】

意見聴取日【10月31日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策についてご意見をお聞かせください。 	<p>目標進捗率が全てAということで、素晴らしい結果だと感じました。</p> <p>個別には、調達事務のデジタル化において、電子入札、電子契約などが増加傾向にあるものの、まだ導入の余地はあるものと考えますので、引き続き事業者への説明に尽力していただけたいと思います。また、複写機用用紙の購入では、一括調達により価格低減の努力はみられるものの、昨今の物価高騰により単価上昇は避けられないものと見受けられますので、紙の使用量の削減に努めるために、各部門での使用量削減状況の把握などにも、努めていただくと良いかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度上半期において、電子調達システム利用所属の拡大を実施したことから、ご指摘のとおり、事業者への説明も積極的かつ丁寧に行い、電子入札・電子契約等の調達事務のデジタル化向上に努めてまいります。 複写機用用紙については、経費節減の観点からも使用量削減に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【内山 融 委員・東京大学教授】

意見聴取日【10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策についてご意見をお聞かせください。 	<p>新規事業者への声かけ、仕様の見直し、入札不参加者へのアンケート結果とその要望の反映の取組等により一者応札の改善に取り組んでいること、一者応札となった案件について競争性を確保する努力が行われていること等を高く評価したい。また、共同調達等の有効活用、政府調達セミナーの開催等の取組が進められているのも評価できる。引き続き、一層の工夫を凝らして取り組みを進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札の改善については、事前・事後審査を実施するなど個別の案件に応じた要因究明を行い、引き続き改善に向けた取組について多角的な視点から検討を進めてまいります。 他省庁との共同調達について、さらなる拡大に努めてまいります。また、オンライン研修や教養資料の活用を含め、引き続き適正な調達事務の推進に資する担当者の能力向上に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【石川 剛 委員・弁護士】

意見聴取日【10月31日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度上半期の自己評価結果をご覧いただき、警察庁の調達改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策についてご意見をお聞かせください。 	<p>重点的取組及び共通的な取組の双方において一社応札の改善などの成果が見られていることを評価します。引き続き適切な調達に努めていただければと思います。なお、地方の取り組みにおいて、仕様等の見直しにより応札数が増えたとの報告がありましたが、本庁調達についても、仕様の見直しを適切に進めていただき、その成果をご報告いただければと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の自己評価結果を踏まえ、調達改善計画の基、今後も引き続き本庁及び地方が一体となって調達の改善に向けて継続的に取り組んでまいります。 調達の公正性、透明性及び経済性の確保のため、改善が困難である案件についても、市場調査等による新規業者への声かけや専門的意見に基づく仕様の見直しなど、他に改善の余地がないか引き続き検討してまいります。